

平成 24 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標

(地方公共団体名: **熊本県**)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
1	<p>社会資本整備重点計画の一つである「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」に基づき、円滑化対策事業として指定されたエリア内における道路の新設・改良等に伴い、信号機、道路標識・標示を整備をすることで円滑化と交通事故防止を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信号機新設～ 1か所 (定周期式1) ・ 信号機改良～26か所 ・ 信号灯器のLED化～20か所 ・ 道路標識～479本 ・ 道路標示～31km ・ 信号機電源付加装置～2基 	H24		(H24予)A (H24)A	
2	<p>社会福祉施設の老朽化に伴う大規模修繕等を実施し、施設の安全性や機能を高めることで、サービス提供時の利用者の安全性・快適性等を確保する。</p>	H24	—	D2-2	

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	参照情報
3	<p>【計画の目標】 熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」を実現するため (1) 農業農村分野では、農地や農業用水などの農村資源の保全管理に配慮しつつ、営農や地域の特性に応じた農業生産基盤整備、農村地域の防災対策や生活環境の整備を行い、生産性の向上による耕地の有効利用、飼料自給率の向上、多様な担い手の育成、災害に強い農地の形成を図る。 (2) 森林分野では、間伐等による適切な森林整備の促進と森林の荒廃を未然に防止することにより、二酸化炭素吸収量の確保や農業用水の安定的な供給、漁場環境の向上など多様なニーズに応えるため森林の持つ多面的機能の維持増進を図る。さらに、林道等の路網の整備を行い、集約化施策を加速化することにより、森林施策の低コスト化を図る。 (3) 水産分野では、高潮、波浪等から国土を保全するとともに漁場の整備を実施し、漁港、漁村地域の施設及び住民の生命・財産を守り、水産業の効率性、生産性の向上と併せて安心・安全な経済社会活動を支える。</p> <p>【定量的指標】 ①生産性の向上により耕地の有効利用を図る。 実施区域の耕地利用率 現況 1 2 4 % → 計画 1 3 6 % 実施区域の飼料自給率 乳牛 現況 3 6 % → 計画 4 8 % 繁殖雌牛 現況 6 7 % → 計画 8 9 % ②基盤整備を契機として多様な担い手を育成する。実施区域の担い手農家への農用地の集積率 現況 3 2 % → 計画 4 6 % ③農産物物流の効率化を推進するため通作条件等の改善を図る。実施区域の農産物物流改善面積 現況 1, 8 6 5 ha → 計画 3, 1 2 2 ha ④災害に強い農地や施設を整備する。 実施区域の災害防止面積 現況 7, 7 2 0 ha → 計画 1 3, 9 8 0 ha ⑤森林整備の促進を図る。 間伐により適正な森林整備・保全が行われている森林 1 2, 0 0 0 ha 増加 ⑥路網整備により間伐材の利用量を増加させる。 搬出間伐の割合を増加 現況 4 1 % → 計画 5 3 % 間伐材の利用量の増加 現況 24, 0 0 0 m³/年 → 計画 5 1, 0 0 0 m³/年 ⑦山地災害防止機能を高める。 山地災害防止確保集落数の増加 現況 1, 3 6 3 集落 → 1, 4 1 3 集落 ⑧漁港、漁村地域の安全水準と安全係留施設の割合を高める。 災害（高潮、波浪、飛沫）に対して安全水準確保地区面積の増加 現況 1 7 ha → 計画 3 2 ha 大浦元浦漁港における安全係留施設割合 現況 7 0 % → 計画 8 9 % ⑨魚礁施設整備によるマダイ、マアジ等の漁獲量増加 3. 8 t</p>	H26	-	(H24予) E1 4-1 (H24) E1 1-1 E1 1-2 E1 1-4 E1 1-6 E1 1-8 E1 1-10 E1 1-14 E1 4-1 E1 2-1 E1 2-2 E1 2-3 E1 3-2 E1 3-3 E1 3-1 E1 4-1 (H23) E1 1-1 E1 1-2 E1 1-4 E1 1-6 E1 1-9 E1 1-10 E1 1-12 E1 1-13 E1 1-14 E1 2-1 E1 2-2 E1 2-3 E1 3-1 E1 3-2 E1 4-1	・農林水産省所管の農山漁村地域整備交付金の農山漁村地域整備計画と一体的計画として目標及び定量的指標を設定している。 ・以下の5つのH23の成果目標を「①H24新規採択地区の追加等、②熊本県森林・林業・木材産業基本計画の変更」により、左欄のとおり修正 (変更前) ①実施区域の耕地利用率 現況122% → 計画135% ②実施区域の担い手農家への農用地の集積率 現況29% → 計画44% ③実施区域の農産物物流改善面積 現況2, 110ha → 計画3, 430ha ④実施区域の災害防止面積 計画13, 950ha ⑧魚礁施設整備によるマダイ、マアジ等の漁獲量増加 3. 7t 「熊本県農山漁村地域整備計画」の公表先 (http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/74/seibikeikaku110628.html)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
4	<p>【目標】 持続可能な養殖業の推進</p> <p>【定量的指標】 ・嵐口漁場における漁場行使率（養殖密度）12.9%を維持</p>	H26	—	(H24) E1 3-3 (H23) E3-3	
5	<p>【目標】 漁港施設等の整備による安全で快適な漁業地域の形成</p> <p>【定量的指標】 ・牛の水漁港における漁具修理に伴う所要移動時間 現況20分→目標 0分 ・蔵々漁港、貝場漁港及び横浦漁港における物揚・準備作業に係る 所要時間の短縮 現況30分→計画15分 ・白戸漁港、烏帽子漁港及び福浦漁港における荒天時に他港へ避難を 要する漁船隻数 現況60隻→計画21隻 ・栖本漁港における高齢・女性就業者の施設利用割合 現況19%→計画48% ・下桶川漁港における漁船の係船に係る所要時間の短縮 現況15分→計画5分</p>	H30	—	(H24) E1 3-3 (H23) E3-3	<ul style="list-style-type: none"> 「白戸漁港、烏帽子漁港及び福浦漁港における荒天時に他港へ避難を要する漁船隻数」の平成23年度成果目標を、平成24年度新規地区事業の追加により左欄のとおり修正 (変更前：現況39隻→計画10隻)
6	<p>【目標】 農村及び漁村集落の生活環境を改善し、快適な暮らしを創造する。</p> <p>【定量的指標】 ・整備計画対象のうち、新設となる農山漁村8地域において、生活環境が改善される人家戸数を3,100戸増加させる。 ・既存の集落排水処理施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減させるため、平成23年度までに供用開始している83地区のうち、6地区の機能診断を実施し、診断済みの地区割合を20%（現況の診断済み11地区（13%））とする。また、1地区の改築を行うことにより、改築済み地区の割合を2%（現況の改築済み1地区（1.2%））とする。</p>	H26	—	(H24) E1 1-8 E1 3-3 (H23) E1-8 E3-3	汚水処理施設整備交付金により別途実施している農業集落排水事業地区と一体となって目標を達成させる計画である。
7	<p>地域産物（米粉）の販売量の増加（%） ＝（平成20年度～平成24年度販売目標量）t / （平成15年度～平成19年度販売量）t × 100 - 100</p>	H24	—	E2	熊本県米粉生産活性化計画において設定

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
8	<p>【目標】 平成23年春の九州新幹線開業効果を最大限に発揮するため、道路交通ネットワークの充実や関連施設の整備等を促進し、慢性的な交通渋滞の解消や観光交流の促進を図るとともに快適で品格ある都市空間を形成することにより、熊本都市圏の拠点性を向上させる。</p> <p>【定量的指標】 交通渋滞が都市圏内の社会経済活動に与えている損失額（渋滞損失額）が1,736百万円（H21）から847百万円（H25）に削減</p>	H25	—	<p>(H24) G- No. 4, 5, 8, 15, 18, 19, 297, 298, 302, 311, 312, 316, 319, 323, 324</p> <p>(H23) G- No. 1, 3, 4, 8, 9, 13, 16 ~18, 31, 35, 38</p>	<p>社会資本総合整備計画 「熊本都市圏の拠点性向上に向けた都市空間の形成」 (http://www.pref.kumamoto.jp/so-shiki/91/katuryoku-toshiken.html)</p>
9	<p>【目標】 歴史的価値が極めて高い国指定史跡・鞠智城、日本最大の装飾古墳群、世界最大級のカルデラを誇る阿蘇山など、多くの史跡や雄大な自然を抱える県北地域において、文化と歴史の薫り高い観光地の形成とともに、回遊性のあるルートづくりを通じて、国内外からの観光客の誘致を図る「歴史回遊くまもと観光立県」を推進する。</p> <p>【定量的指標】 県北地域の回遊性のあるルートにおいて、快適に走行できる道路の割合（快適道路率（%））を68.2%（H21）から71.9%（H25）に向上。</p>	H25	—	<p>(H24) G- No. 1, 2, 6, 9, 10, 11, 16, 17, 284, 303~305, 307~310, 313, 314, 320~322, 325, 326</p> <p>(H23) G-No. 6, 7, 10~12, 14, 15, 19, 20, 36, 37</p>	<p>社会資本総合整備計画 「歴史回廊くまもと観光立県の推進（県北地域）」 (http://www.pref.kumamoto.jp/so-shiki/91/kairou-kenhoku.html)</p>
10	<p>【目標】 国宝青井阿蘇神社、キリシタン文化、妙見祭など、多彩で豊かな歴史・文化を誇る県南地域において、回遊性のあるルートづくりを通じて、国内外からの観光客の誘致を図る「歴史回遊くまもと観光立県」を推進する。</p> <p>【定量的指標】 県南地域の回遊性のあるルートにおいて、快適に走行できる道路の割合（快適道路率（%））を55.6%（H21）から58.1%（H25）に向上。</p>	H25	—	<p>(H24) G-No. 3, 7, 12~14, 20~25, 27, 291, 292, 294~296, 299, 300, 327~332, 335, 336, 339, 340, 343~346, 348, 350, 354, 355</p> <p>(H23) G-No. 2, 5, 21~30, 32~34, 39</p>	<p>社会資本総合整備計画 「歴史回廊くまもと観光立県の推進（県南地域）」 (http://www.pref.kumamoto.jp/so-shiki/91/kairou-kennan.html)</p>

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
11	<p>【目標】 少子高齢化の進展に適切に対応し、県民誰もが快適で安心して暮らせるよう、快適で円滑な通行空間の確保等を行うことにより、県民一人ひとりが健やかに生きがいを持って力を発揮できる社会の実現に向けた取組みを推進する。</p> <p>【定量的指標】 県民誰もが快適で安心して通行できる道路（歩行）空間の整備率を39.0%（H21）から41.7%（H25）に増加。</p>	H25	—	<p>(H24) G-No. 28～32, 35～ 40, 44～46, 48～50, 52 ～63, 65, 66, 68～ 71, 73, 81～ 95, 103, 333, 341, 347</p> <p>(H23) G-No. 40～99, 102～ 108, 110～120</p>	<p>社会資本総合整備計画 「長寿安心くまもとの実現に向けた 社会づくりの推進」 (http://www.pref.kumamoto.jp/so-shiki/91/choju-anshin.html)</p>
12	<p>【目標】 災害から県民の生命財産を守り、大規模災害発生時の被害を最小限にとどめるため、防災・震災対策を着実に実施し、県民が安全で安心できる避難体制の構築を進める。</p> <p>【定量的指標】 県民が安全で安心できる道路の割合（あんぜん・あんしん通行確率）を24%（H21）から38%（H25）に改善。</p>	H25	—	<p>(H24) G-No. 108～128, 130～ 132, 134, 135, 137～ 142, 351～353, 356～ 358 (H24予) G-No. 1～5</p> <p>(H23) G- No. 100, 101, 109, 121 ～156, 272, 273</p>	<p>社会資本総合整備計画 「安全安心で住みやすい社会の実現 に向けた防災対策の推進」 (http://www.pref.kumamoto.jp/so-shiki/91/anzen-anshin.html)</p>
13	<p>【目標】 災害から地域住民の生命財産を守るため、避難路確保のための対策を着実に実施し、地域住民が安全で安心できる避難体勢の構築を進める。</p> <p>【定量的指標】 地域住民が安全で安心に避難できる避難路の整備率を0%（H22）から52%（H27）に改善する。</p>	H27	—	<p>(H24) G-No. 143, 144</p> <p>(H23) G-No. 171, 172</p>	<p>社会資本整備計画 「荒瀬ダム周辺地域における安心安全で住みやすい社会の実現に向けた 対策の推進」 (http://www.pref.kumamoto.jp/so-shiki/91/katuryoku-arase.html)</p>

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
14	<p>【目標】 各地域間の連携や物流の促進による地域の活性化、九州新幹線全線開業を景気とした来訪者との交流促進を図る。</p> <p>【定量的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿蘇、天草方面への道路の走りやすさ（☆5段階評価）を☆3（H18）から☆4（H24）に向上 （※道路利用者へのアンケート調査等による評価） ・県内宿泊施設の宿泊者数を672万人（H18）から750万人（H24）に増加 ・県内企業の製造品出荷額を2.8兆円（H18）から4.0兆円（H23）に増加 	H24	—	<p>(H24) G-No. 221～259, 277～279, 281～283</p> <p>(H23) G-No. 225～268, 281～283</p>	<p>社会資本総合整備計画 「全県地域広域的な地域活性化基盤整備計画」 (http://www.pref.kumamoto.jp/so-shiki/91/sigaiti-tikatu.html)</p>
15	<p>【目標】 平成23年3月、九州新幹線が全線開業し、交流圏が飛躍的に拡大した。本州方面からの観光客が増大するとともに、九州内での移動効率性も高まり、観光活性化のポテンシャルが高まると期待される。 また、アジア地域からの観光客が増加傾向にあることも視野に入れ、交通拠点（新幹線新駅・高速道路IC・空港・港湾等）と景勝地や滞在型観光施設である温泉街などの観光施設との相互アクセス性の向上など、広域的な観光活性化に向けた関連基盤を整備することにより、活性化を図る。</p> <p>【定量的指標】 熊本県内の延べ宿泊者数 $\text{（熊本県内の延べ宿泊者数の増加率）} = \frac{\text{（評価時点の延べ宿泊者数} - \text{H24の延べ宿泊者数）}}{\text{H24の延べ宿泊者数}}$ 647万人（H22）から750万人（H27）に増加</p>	H28	—	<p>G-No. 26, 33, 34, 41～43, 47, 51, 64, 67, 72, 74～80, 96～102, 104～107, 129, 133, 136, 293, 301, 306, 315, 317, 318, 334, 337, 338, 342, 349</p>	

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
16	<p>【目標】 熊本県及び市町における都市公園の現状は、一人当たりの整備面積が9.5㎡/人と全国平均に達しておらず、今後も防災機能強化などの住民の多様なニーズに対応した公園の整備が必要であるとともに、既設公園の老朽化した施設の改修やバリアフリー化も求められている。 そのため、当面10.0㎡/人を目指して都市公園やカントリーパークの整備を進めるとともに、園路広場やトイレ、駐車場等のバリアフリー化や、既設公園の改築更新を行うことにより、高齢者や障がい者、子供や保護者など誰もが使いやすい公園にリニューアルされ、より一層の利用促進が期待される。</p> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人当たりの都市公園面積を9.5㎡（H22）から10㎡（H25）に増加 園路のバリアフリー達成公園数を66%（H22）から72%（H25）に増加 駐車場のバリアフリー達成公園数を58%（H22）から64%（H25）に増加 トイレのバリアフリー達成公園数を23%（H22）から40%（H25）に増加 	H25	—	<p>(H24) G-No. 220</p> <p>(H23) G-No. 223, 224</p>	<p>社会資本総合整備計画 「都市公園の整備推進と安全安心化」 (http://www.pref.kumamoto.jp/so-shiki/91/sigaiti-koen2.html)</p>
17	<p>【目標】 山鹿市歴史的風致維持向上計画の重点地域である「菊鹿（きっか）古代の里地区」は、国指定史跡・古代山城「鞠智城」を中心に、その周辺には条里制遺構が残る水田や、伝統的な遷宮祭が行われている松尾神社、山鹿平野を特徴づける不動岩など、歴史的文化的遺産が数多く存在する。しかし農業用ビニールハウスの残滓が放置されたり、素朴な農村風景にふさわしくない建物で田園景観が阻害されたり、農家の高齢化や後継者不足で耕作放棄地が増加したり、地域の伝統芸能が衰退するなど、少しずつ地域の活力が低下している状況にある。このような中で、市民との協働による歴史文化を活かしたまちづくりを推進し、情緒や風情のある良好な市街地の環境や田園景観の形成を目指すため、鞠智城大規模歴史公園計画を進めるとともに、条里制遺構の残る水田地帯を保全する景観農業振興地域の導入、江田船山古墳など菊地川流域の歴史的文化的資源のネットワークなど、鞠智城周辺の歴史的風致と一体となった公園整備計画を策定する。</p> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鞠智城の年間入園者数が10万人/年（H22年）から15万人/年（H26年）に増加 菊地・山鹿地域の年間観光客入り込み数が1,000万人/年（H22年）から1,200万人/年（H26年）に増加（新幹線新玉名駅開業の効果も考慮する） 	H26	—	G-No. 280	

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	参照情報
18	<p>【目標】 「くまもとの夢4カ年戦略」に掲げる「健全な水循環と水環境の保全」の実現に向け、下水道を整備して公共用水域の水質保全と快適で暮らしやすい生活環境を創造する。</p> <p>【定量的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理人口普及率を60.8% (H22) から63.9% (H26) に増加 ・下水道による都市浸水対策達成率を32.6% (H22) から34.6% (H26) に増加 ・合流式下水道改善率を7.1% (H22) から100% (H26) に増加 ・下水道長寿命化計画策定率を0% (H22) から53.8% (H26) に増加 ・改築工事(長寿命化含む) 実施率を40.3% (H22) から48.0% (H26) に増加 	H26	—	<p>(H24) G-No. 217~219</p> <p>(H23) G-No. 222</p>	<p>社会資本整備計画 「熊本県の下水道による健全な水循環と水環境の保全」 (http://www.pref.kumamoto.jp/so-shiki/91/mizu-gesuido.html)</p>
19	<p>集中豪雨の多発に伴う被害リスクの増大に対し、河川・砂防施設整備によるハード対策及び台風時や冬季波浪に対する海岸施設整備によるハード対策に加え、警戒避難体制等の整備によるソフト対策が一体となって総合的な治水対策を実施することにより、安全・安心な市民生活の確保を図る。</p> <p>【定量的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防施設整備による保全人家戸数を23,291戸 (H22) から25,138戸 (H26) に増加 ・土砂災害警戒区域等の指定数1,723箇所 (H23) から5,000箇所 (H26) に増加 ・近年出水により床上浸水被害が生じている人家戸数813戸 (H22当初) を672戸 (H26) に解消 ・情報基盤総合整備事業で設置した水位計を、62箇所 (H22当初) から66箇所 (H26末) に増加 ・特定構造物改築事業により河川管理施設の長寿命化計画の策定数を、0施設 (H22当初) から13施設 (H26) に増加 ・越波被害により浸水が生じる可能性のある家屋数を102戸 (H22) から0戸 (H26) に減少 ・老朽化により防護機能が著しく低下している施設数を13箇所 (H22当初) から0箇所 (H26) に減少 ・開口部の改修が必要な陸こう整備について、39箇所 (H24当初) から0箇所 (H26) に減少 ・開口部監視システムの構築が必要な箇所について、18箇所 (H24当初) から5箇所 (H26) に減少 ・耐震調査が必要な海岸について、18箇所 (H24当初) から0箇所 (H26) に減少 	H26	—	<p>(H24) G-No. 151~195, 197~216, 272~275, 359, 360 (H24予) G-No. 6, 7</p> <p>(H23) G-No. 173~221, 275~280</p>	<p>社会資本総合整備計画 「熊本県下における総合的なハード・ソフト一体となった治水・土砂対策の推進」 (http://www.pref.kumamoto.jp/so-shiki/91/mizu-tisui.html)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床上浸水被害が生じている人家戸数を、事業の効果が出ているため、813戸 (H22当初) を672戸 (H26) に解消と上方修正 (変更前 813戸 [H22当初] から671戸 [H26] に解消)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
20	<p>【目標】 港湾は、地域経済を支える物流拠点であり、また、観光・通勤・通学などの人流拠点の役割を担っている。 本計画は、県内港湾の施設整備や長寿命化対策を実施し、物流・人流拠点としての強化を図るとともに、利便性の高い施設を提供することにより、地域経済活動及び観光の活性化を図るものである。</p> <p>【定量的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県の管理港湾での物流量（取扱貨物量）を590万t（H22）から625万t（H26）に増加 ・熊本県の管理港湾での人物量（乗降客数）を305万人（H22）から320万人（H26）に増加 	H26	—	<p>(H24) G-No. 145～150, 276, 284～290</p> <p>(H23) G-No. 157～170, 274</p>	<p>社会資本総合整備計画 「港湾による県内の地域経済活動及び観光の活性化」 (http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/91/katuryoku-kowan.html)</p> <p>・事業の目標を昨年度から左欄のとおり、簡潔な表現に修正</p>
21	<p>【目標】 熊本に住んでよかったと思える豊かな住生活を実現する。</p> <p>【定量的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的賃貸住宅におけるユニバーサルデザインに対応した住宅のストックの割合を16%（H23）から20%（H27）に増加。 	H27	—	<p>(H24) G-No. 196, 260～271</p> <p>(H23) G-No. 269～271</p>	<p>社会資本総合整備計画「住宅・住環境整備計画（熊本県地域）」 (http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/102/tiikijutaku.html)</p>
22	<p>「荒瀬ダム撤去計画」に基づき荒瀬ダムを撤去し、自然の再生力により、球磨川（生物多様性保全回復モデル地域として指定された区域）が、ダム建設以前の姿にできる限り近づき、生態系が回復するようにする。また、全国初の本格的ダム撤去事例として、自然環境の変化や生物多様性の保全回復の状況を把握、検証し、その記録を後世に残す。</p>	H31	H27	H3	<p>荒瀬ダム撤去計画</p> <p>生物多様性保全回復モデル地域の指定（平成24年熊本県公告162号）</p>

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
----	------	------------	------------	------	------

(注) 1. 欄の不足に際しては、表の加工による欄の増加や別添への参照を適宜行うこと。

2. 事業実施計画に記載された全ての事業に係る成果目標を設定する(当該年度の事業実施計画に記載された事業以外の事業と一体となって目標を達成する場合には、他事業との統合効果により目標を達成する旨を記載のこと)。ただし、選択しなかった事業については目標を設定する必要はない。

成果目標については、括り方も数も地方公共団体の任意であり、国から別途提示される「地方公共団体において評価等が必要と考えられる項目」を参照し、自主的に設定すること。

なお、交付要綱等において別途の評価に係る規定に基づき目標設定が行われているものや、地方公共団体自らの別途の評価の仕組みの中で別途成果目標を定めているものについては、参照情報に、それらの仕組みによる目標設定に係る情報が公表されている旨を記載する(重複しての新たな目標設定が求められるものではない)。また、地域自主戦略交付金による事業以外の事業とも連携した効果を期待する場合には、それら他事業とあわせて目標設定も行い得る。

3. 成果目標の達成予定時期には事後評価を行うことが前提とされる。長期(おおむね5年程度以上)にわたる事業では、当該成果目標の達成状況についておおむね3年程度の適当な期間ごとに中間評価を行うよう努めること。

4. 対応事業は、別表に掲げる事業のうちから1つ以上を選択し、記号を記載のこと。

その際、記号ごとに事業実施計画に掲載されている全ての事業が対象であれば記号のみを記載し(例、「A」)、一部の事業のみを対象とする事業であれば、事業実施計画に記載されている事業との関連が分かるようにすること(例、事業実施計画の通し番号を用いる場合には、「D1のNo.1」等)。

5. 「参照情報」には、これまでの制度の中で既に実施した事前評価の結果など、成果目標を設定する上で重要と考えられる情報を適宜記載のこと。